

3 月定例会の開催に当たり、所信の表明と平成 27 年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済状況は、個人消費等に弱さがみられるが、昨年から引き続き、緩やかな回復基調が続いているとされております。政府においても引き続き、経済政策を一体的に推進することにより、経済の好循環の更なる拡大を実現させるとしてしております。また、「緊急経済対策」を実施することで、地方へもその成果を広く行き渡らせていくともしてしております。

国の 27 年度予算は、企業収益の改善などで税収の増を見込み、新たな国債発行額を抑えることで基礎的財政収支の改善に向けた「経済の再生、財政の健全化を同時に実現する予算」としてしております。

また、緊急経済対策と合わせて行う平成 26 年度補正予算に、人口減少と地域経済の縮小を克服するために、新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を計上しております。これにより、各自治体は人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むためのいわゆる「地方版総合戦略」を策定し、それに基づいた事業を実施していくこととなります。

さて、本市における平成 27 年度は、今後 6 か年において市の施策の基本となります「第 6 次総合計画の後期基本計画」のスタート年度であり、将来の岡崎のための重点プロジェクトを実施していく上で、大変重要な年度であります。

それに加え、本年 1 月からスタートしております「徳川家康公顕彰 400 年」、翌 28 年度には、「市制施行 100 周年」という、歴史的に大きな節目となる記念すべき年を迎えることとなります。

この機会に、市内各地に残る歴史的文化遺産や川を中心とした自然環境などの地域資源を活かした独自性のある取組を行い、「夢ある次の新しい岡崎」を築くとともに、誰もが訪れたい、住んでみたいと思う魅力あるまちづくりのため、邁進していく所存であります。

これらのことなどを踏まえまして、平成 27 年度当初予算を編成してまいりました。

なお、この度の国の平成 26 年度補正予算で先行的に実施される「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応するための「地方版総合戦略」の策定及び「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の実施事業等につきましては、今定例会におきまして追加で提案させていただく予定でありますので、よろしく申し上げます。

それでは、新年度予算の大要につきまして御説明申し上げます。

予算規模は、一般会計は 1,212 億 6,000 万円、特別会計は 663 億 6,896 万円、

企業会計は 552 億 1,781 万円で、各会計を合わせました総額は 2,428 億 4,677 万円となりました。一般会計は、前年度対比で 8.0%の増となり、会計全体では、4.5%の増となりました。

まず、一般会計の歳入であります。市税は、法人市民税では税制改正、また、固定資産税では、評価替えに伴う減額が見込まれるものの、個人市民税では景気回復による給与所得の増加に伴う増額を見込み、4 億 6,234 万円の増収を見込んでおります。

また、地方消費税交付金は、消費税率の引上げに伴う影響額を見込み 15 億 8,639 万円の増収を見込んでおります。

国庫支出金は、対象事業費の増加に伴い 15 億 3,748 万円の増額を見込んでおります。

財政調整基金を始めとする各基金からの繰入金は、30 億 990 万円の増額、市債についても、31 億 9,100 万円の増額をしており、それぞれ対象事業の着実な推進を図るため、積極的な予算計上としております。

一方、地方交付税は市税の増収を反映して 3 億 6,000 万円の減額、県支出金は対象事業費の減少に伴い減額となっております。

次に、歳出であります。総務費は、市民会館施設整備、額田支所整備に要する経費の増加などにより 21 億 8,982 万円の増額、民生費は、臨時福祉給付金及び子育て支援減税手当などが減少しているものの、百々保育園園舎建替に要する経費の増加や生活保護施設整備事業への補助金の計上などで 3 億 2,873 万円の増額、衛生費は、救急医療拠点施設整備支援基金積立金の計上などで 4 億 3,257 万円の増額、土木費は、岡崎環状線整備、乙川リバーフロント地区整備に要する経費の増加などにより 23 億 2,933 万円の増額、教育費は、中学校屋内運動場改修、東部学校給食センター建設に要する経費の増加などにより 30 億 5,794 万円の増額となっております。

なお、一般会計の予算規模は過去最大となっており、景気の回復傾向に伴い、市税収入は過去 3 番目となっております。

ここで、新年度の主要事業について、総合計画のまちづくり基本政策に沿って御説明申し上げます。

まず、「地域で支えあい安全に暮らせるまちづくり」であります。

安全安心なまちづくりのための防犯活動の推進としましては、防犯灯の整備、夜間における犯罪防止パトロールの実施などのほか、近年、犯罪に対し立場の弱い人を狙った事件が多発していることから、小学校児童の安全対策としまして、これまで配布してきました防犯ホイッスルを防犯ブザーに変更し、全小学校児童に配布してまいります。

また、防犯教室の開催や自主防犯活動団体への支援などで、防犯意識の普及啓発や広報活動を推進し、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を図ってまいります。

巨大地震や局地的な豪雨で危惧されます浸水、土砂災害への対策としましては、土砂災害に特化した危険箇所マップを作成し、啓発に努めてまいります。

地域が一体となった防災・減災への取組が行えるよう、平成26年度から実施しております自主防災組織への活動資機材等の整備のための補助を継続するとともに、平成27年度は、新たに4か所のモデル地区を選定し、その地区の自然状況などに合わせた地区防災計画策定のための支援を行ってまいります。

自主防災セミナーの開催や地区防災計画策定支援を行い、防災意識の更なる向上、地域の防災リーダーの発掘、育成にも努めてまいります。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

健康づくりの推進では、日頃から健康づくりに関心をもってもらうための新たな仕組みづくりとしまして、健康診断の受診や健康イベントへの参加など健康づくりへの取組を行うことなどで、ポイントを貯め、抽選で特典や商品を進呈する「健康マイレージ事業」をスタートさせてまいります。

救急医療を始めとする地域医療体制の充実のため、昨年5月に、平成32年度開院を目指して建設することに基本合意しました藤田保健衛生大学病院への建設支援のために、新たに「救急医療拠点施設整備支援基金」を創設し、計画的な積立てを行ってまいります。

障がい者福祉の関係では、障がい児支援の総合的な拠点となります「こども発達センター」を福祉の村内に整備してまいります。民間の資金やノウハウを活用するPFI事業として、その事業契約の締結及び建設用地の造成工事に着手してまいります。

高齢者福祉の関係では、高齢者の安否確認のための配食サービスについては、今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、これまでよりも対象者を拡大し継続してまいります。

児童福祉の関係では、市全体で保育園の定員を増やすことや、延長保育、一時保育の実施園を拡大し、保育体制を充実させることや、子育て中の親子が気軽に集える場である「つどいの広場」を地域交流センター六ツ美分館内に開設してまいります。

学区こどもの家の改修や既存の公共施設を活用して児童育成センターの整備を行い、放課後や休日の児童が家庭や地域で孤立しない居場所づくりを進めることで、保護者の就労に合わせて安心して子育てができる環境も整えてまいります。

また、認可外の保育施設についての補助制度を拡充してまいります。保護者負担の軽減として入所児童の健康診断受診費用の補助限度額を引き上げることや、施設設置者の負担軽減として管理運営費の一部を新たに助成対象としてまいります。

社会保障の関係では、生活保護受給者の自立支援のための宿泊及び授産施設を提供している施設設置者に対しまして、引き続き、質の高い施設運営と事業の拠点として活動を継続していただくため、施設の建替費用の一部について助成をしてまいります。

次に、「自然と調和した環境にやさしいまちづくり」であります。

家庭からの温室効果ガスの排出削減をし、環境に負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進するため、従来からの住宅用太陽光発電設備や燃料電池の設置に対する助成に加え、住宅内での電力使用状況を「見える化」し、一元的に管理できる家庭用エネルギー管理システムや、リチウムイオン蓄電池といった節電・省エネ機器の設置についても助成対象としてまいります。

さらに、燃料電池車、電気自動車などの次世代自動車の購入に対しましても、新たに助成をしてまいります。

次に、「賑わいと活力あるまちづくり」であります。

商工振興としまして、本市の中小企業を支援するため、商工会議所とともに開設しました岡崎ビジネスサポートセンターは、利用者の方からも高い評価をいただいております。今後も関係機関とともに、創業者や既存事業者の方の事業継続のための支援を引き続き行ってまいります。

また、農林業の振興としまして、農林業関係者の方からご要望も多く、戦略的な農林産物の加工品の開発、販路開拓に係る取組みを支援するため、農林産物のブランド化・6次産業化に対して助成を行ってまいります。

次に、観光振興についてであります。

1月より「徳川家康公顕彰四百年祭」がスタートしております。これを契機とし、家康公の功績を広く発信し、観光を産業の柱の一つとして捉え、歴史的文化遺産を活用した観光推進を図ってまいります。

家康公顕彰四百年記念事業であります。メインイベントとなります秋の「家康公四百年祭岡崎城まつり」や、記念シンポジウムの開催のほか、家康公ゆかりの三市連携事業としまして、三市を巡る旅行ツアー「家康公ものがたり」やスタンプラリー「家康公葵旅」の実施、連携する自治体の区間において高速道路のドライブ割などを行うことで、観光客の誘客、回遊の促進を図ってまいります。

また、お笑い芸人を活用した「家康公四百年祭おかざきPR隊」を始め、平成26年度に準備しましたCMの放映や、イベントガイド、八丁味噌グルメブックの配布などのPR活動を併せて行い、12月26日の生誕の日には、浜松市、静岡市の三市合同のエンディングセレモニーの開催を予定しております。

本市の代表的な観光イベントである春の家康行列や夏の花火大会につきましても、顕彰四百年の年に相応しい記念すべき内容のものとして開催し、年間通して記念事業を行ってまいります。

「岡崎城下家康公夏まつり」や、新たに冬のイベントとして提灯行列を復活

させた「家康公生誕祭」につきましても、主催者の実行委員会に対しまして、引き続き支援を行ってまいります。

家康公顕彰四百年祭や四季のイベントなど岡崎の観光を広く紹介するため、パンフレットやポスターを始めテレビなどのメディアやウェブサイトなどで様々なPR活動を行い、岡崎の観光を強く印象づけてまいります。

次に、「快適で魅力あるまちづくり」であります。

利便性の高い魅力ある都市空間の創出をめざし、再整備に取り組んでおります市の玄関口である名鉄東岡崎駅周辺地区であります。駅前広場や明大寺交通広場及び周辺道路の進捗を図るとともに、ペDESTリアンデッキの整備を乙川リバーフロント地区と併せて行うことで、事業の進捗を図ってまいります。

また、北東街区におきましては、民間活力を活かした拠点地区形成のため、事業者の選定も進めてまいります。

乙川リバーフロント地区の整備では、平成26年夏に策定した整備計画に基づき、平成31年度までの5か年で、ソフト・ハード両面の事業を展開してまいります。

特に、平成28年度の市制施行100周年に向けて、乙川の施設整備に着手してまいります。

具体的には、殿橋の右岸から遊覧船の船着き場までの回遊動線を整備し、殿橋を起点とする乙川右岸側の堤防道路では、歩道と車道を明確に分離した上で自然石風の舗装を施し、両側に街灯を設置することで、夜間も安心して歩けるプロムナードを整備してまいります。

そのプロムナードのニューグランドホテル付近からは、河川敷に降りるスロープと、河川敷を横断して水辺に至る遊歩道も整備してまいります。これらのスロープと遊歩道にも埋め込み式の灯りを設け、その先に遊覧船の船着場を設置してまいります。

東岡崎駅の北東街区など乙川沿い計5か所に船着場を設けることで、遊覧船が乙川のリバーフロント地区を周遊できるようにもしてまいります。

これらと合わせまして、殿橋と明代橋のライトアップ、徳川四天王像の制作、乙川人道橋の橋脚設置も行なってまいります。

さらに、12月26日には、殿橋から下流の伊賀川合流点までの区間の約700mにおいて、青白く光る直径8.5cmLEDボールの祈り星を約3万個放流する「泰平の祈り」プロジェクトを通して、乙川リバーフロント地区整備の情報発信を強く行ってまいります。よくこれが、流しっぱなしではないかというご心配をされますけれども、この3万個は全て収集して、再利用されることになっています。

これらの事業は、「社会資本整備総合交付金事業」として、国からの交付金を見込み、進めてまいります。

次に、「未来を拓く人を育むまちづくり」であります。

教育環境の整備としまして、小学校では、岡崎小学校、常磐南小学校、矢作北小学校における校舎増築に向けた整備を行ってまいります。

また、不登校の児童生徒一人ひとりにきめ細かな相談、助言、指導が行えるよう教育相談センターの分室を総合学習センター1階に開設してまいります。全ての児童生徒が楽しく学校に通うことができるよう支援を充実させ、一人でも多く早く学校へ復帰できるよう支援をしてまいります。

平成26年度から建替え工事に着手しております東部学校給食センターであります。9月の供用開始に向けて整備を進めてまいります。小学校19校、中学校7校、特別支援学校1校の計27校への配送が可能となります。安全安心で安定した学校給食を提供してまいります。

文化振興としましては、世界有数と言われる「内田修ジャズコレクション」のPRを始め、家康公顕彰四百年記念事業としまして、家康公ジャズ組曲コンサートの実施、11月にはジャズイベントを集約しました「岡崎 November Jazz 2015」を開催し、「ジャズの街岡崎」を全国に向けて情報発信してまいります。

施設の老朽化が問題となっておりました市民会館につきましては、平成28年10月のリニューアルオープンを目指し、9月から改修工事に着手する予定であります。

施設の安全性確保を最大の目的としつつ、舞台の拡張や客席の一新など、ホール機能の向上を図ってまいります。

障がい者や高齢者の方に配慮したバリアフリー化についても実施し、この改修により、これまで以上に充実した文化芸術の拠点として、皆さまに満足いただける施設となるよう改修を進めてまいります。

最後に、「将来まで自律した状態が続く都市経営」であります。

将来にわたり本市が都市として活力を維持し、持続的に発展していくために、岡崎市シティプロモーション戦略に基づき、魅力づくりを推進し、それを市内外に発信してまいります。

市民や各種団体等の方が、岡崎の魅力を主体的に発信してもらうための土壌づくりを進めるとともに、情報収集や魅力発信のためのホームページの制作など、発信力の強化に努めてまいります。

伝統や文化を革新し、新しい価値を生み出そうとする活動「岡崎ルネサンス」を推進し、「岡崎ブランド」の確立、「岡崎ファン」の拡大を図ってまいります。

以上、主要事業について御説明させていただきました。

さて、平成27年度は、翌年度の「市制施行100周年」のプレ事業として様々な記念事業もスタートしてまいります。

市制100周年記念事業については、事業全体を「新世紀岡崎 飛躍祭」とし、岡崎市の新たな世紀の始まりとして、市民・企業・各種団体の皆さまと連携を図りながら、今後、計画、準備を進めてまいります。

その一つとしまして市民の方自らが企画、実施するプロジェクトである市民

プロジェクト事業「新世紀岡崎チャレンジ100」の募集を行い、その支援を行うプロジェクト事業を決定していく予定となっております。

市民の皆さまに市制施行100周年の周知を図り、事業参加への機運を高めるべく、100周年記念のプレ事業やPR事業を実施してまいります。

今後におきましても、各種事業につきましては責任もって進めてまいりますので、議員各位のご理解と一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、会計別の主な事業、条例議案及び平成26年度補正予算等につきましては、両副市長より説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

引き続きまして、会計別の主な事業につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計の2款「総務費」でございます。

公共施設など資産の適正な管理については、今後、老朽化による建替えなど多額の財政負担を伴うことが想定されます。そのため、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでまいります。

支所整備については、現在使用していない旧額田支所や老朽化しているその他の施設を統合し、支所機能を中心とした複合的な施設の整備を進めるため、旧支所の解体工事及び新支所の実施設計、設備棟の新設工事に着手してまいります。

戸籍住民登録については、国の進めております社会保障・税番号制度への対応としまして、本年10月から制度の円滑な導入に向けた個人番号カードの交付に対応してまいります。また、それに合わせまして平成28年12月にホストコンピュータの保守期限を迎えるため、住民記録システムの開発にも取り組んでまいります。

次に、3款「民生費」でございます。

生活困窮者の方への支援としまして、「生活困窮者自立支援法」が本年4月に施行されることを受け、生活困窮者の方に対する自立相談支援を行ってまいります。また、離職により住居を失う恐れのある方への支援は、住居確保給付金の支給、さらに貧困の連鎖の防止を目的とする学習支援事業や住居のない方への一時的な宿所の提供として一時生活支援事業を連携的に実施し、包括的な支援を行ってまいります。

老朽化に伴い順次建替えを行っております保育園であります。26年度から建替工事に着手しております百々保育園は、27年度中の完成を予定し、また、山中保育園については、園舎の実施設計などを行ってまいります。

次に、4款「衛生費」でございます。

保健衛生の関係ですが、岡崎墓園については、提供可能な墓地の区画が残り少なくなっているため、今後の需要等を考慮し、将来にわたり安定的に区画が提供できるよう、基本計画の策定を行ってまいります。また、現在、墳墓の未設置区画の方に、永代使用料の還付をすることで区画を確保することにも努めてまいります。

自然環境の保全では、旧桑谷山荘跡地の展望台に、季節を問わず年間を通じてその眺望を楽しんでいただくため、既存施設に防風スクリーンやベンチなどを設置し、自然観察の場として利用できるよう整備してまいります。

清掃関係では、可燃ごみの早期収集のため、段階的に直営から民間事業者へ委託に切り換えていくことで、迅速で適正なごみの収集運搬に努めてまいります。

また、八帖クリーンセンターのし尿処理施設においては、設備の老朽化に伴い、中央監視制御装置の更新を行ってまいります。

次に、5款「労働費」でございます。

雇用の関係では、岡崎公共職業安定所、岡崎商工会議所等と連携を図りながら、就労機会の拡大を図ってまいります。

岡崎市雇用対策協議会においては、大学卒業者を対象とした合同企業説明会の開催や、新たに県外の理工系大学との情報交換会の実施、長期実践型インターンシップの導入を行ってまいります。高等学校の卒業者を対象とした就職面接会や中小企業見学会の実施などの支援を行ってまいります。

また、県支出金を活用して緊急雇用創出事業も行ってまいります。

次に、6款「農林業費」でございます。

農業関係では、従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、厳しい環境が続いており、その対策が急務となっております。

担い手の対策としましては、認定農業者の確保に努めるとともに、新規就農者が継続的に従事することができるよう青年就農給付金を給付してまいります。

耕作放棄地の対策としまして、各種団体から組織されます岡崎市耕作放棄地対策協議会を中心に、その発生防止と再生利用活動に対して支援をしてまいります。

農業基盤整備では、地域の必要性、緊急性に応じた用排水路、農道、ため池など農業用施設の改良工事を引き続き行ってまいります。

林業振興ですが、平成25年度から行っております市産材を利用した戸建て住宅の建築に対する助成の継続に加え、平成27年度からは、携わっていただく建築業者の方にも普及啓発のための報償金を交付することとし、市産材の利用促進に努めてまいります。

次に、7款「商工費」でございます。

商工業の振興として、商店街や街中におけるにぎわいの創出のため、まちづくり会社や商店街組織と連携して、空き店舗対策を推進してまいります。また、伝統産業を幅広くPRすることや、商工フェアの開催、新たに商店街での観光客へのおもてなし事業を展開することで、中心市街地等でのにぎわいを演出してまいります。

企業誘致への対応としましては、工場等建設奨励金を交付するとともに、工業団地における建物等の建設に伴う道路改修など総合的支援措置も実施してまいります。

また、阿知和地区工業団地の事業化に向けた調査を進めるほか、既存の工業団地やインターチェンジ周辺部の幹線道路沿線に、新たなものづくり企業の操業拠点として工業拠点地区の選定地の検討を行い、企業立地の需要への対策もしてまいります。

次に、9款「消防費」でございます。

常備消防力の強化としましては、年々増加する救急需要に対応し、救命率の向上を図るため、引き続き、救命救急士の養成を行ってまいります。

また、消防車両などの整備として、水槽付消防ポンプ自動車を始め6台の車両の更新整備を行ってまいります。

地域防災の主力となります消防団については、装備基準の改正に伴い、大規模災害時での対応力強化のため、救助用資機材や救命胴衣を新たに配備するなど装備の充実を図るとともに、各団における小型動力ポンプを更新整備してまいります。

平成25年度から整備しております消防・救急デジタル無線の整備については、無線基地局設備及び消防車両に積載する無線機の整備を行い、平成28年3月に完了する予定であります。

次に、10款「教育費」でございます。

私立学校等の振興について、幼稚園関係では、子ども子育て支援制度に対応し、私立幼稚園に対する施設型給付や就園奨励費補助金の増額などで、公立と私立、幼稚園と保育園における保護者負担の格差是正を図るとともに、低所得世帯などの負担軽減を図ってまいります。

教育環境の改善について、小学校では、中学年、高学年用トイレの洋式化や、災害時での被害を最小限に止めるための強化ガラスへの取り替えを行ってまいります。中学校においては、屋内運動場等の天井落下防止対策整備を行ってまいります。平成27年度の整備でもって、全ての中学校の屋内運動場等の天井改修は終了となります。

学校教育については、理科教育の充実のため、スーパーサイエンススクールとして小学校3校、中学校6校を指定し、民間企業や市内高等学校などと連携し、最先端の科学などに触れることで、理科教育の充実、質的向上を図る取組

を継続してまいります。

文化振興では、地域文化広場のおかざき世界子ども美術博物館が開館 30 周年記念となります。その記念としまして、コンセプトであり、メインコレクションでもある「世界の有名美術家 10 代の作品」の中から、ピカソ、ムンクなどの作家の厳選した作品を一堂に紹介する特別企画展を開催してまいります。

本市の文化芸術の拠点施設として平成 8 年から開館しております美術博物館であります。施設の老朽化などにより、平成 27 年度は 1 年間休館とし、施設及び各設備の整備を行ってまいります。展覧会については、地域文化広場にて、小学生を対象とする収蔵品展を行うのみとなりますが、家康公顕彰四百年記念事業としまして、三河時代の家康をテーマにした講演会や市内、近隣市の家康公ゆかりの地を巡るバスツアーなどを企画実施してまいります。

続きまして、特別会計の主なものにつきまして御説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計でございます。

被保険者間の給付と負担の公平を図るとともに、資格賦課の適正化、収納体制の充実等により、保険料収納率の向上に努めてまいります。

平成 27 年度から保険財政共同安定化事業の対象が拡大されますが、これにつきましては、適正に運営してまいります。

保健事業といたしましては、ジェネリック医薬品の普及啓発を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。また、国民健康保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、生活習慣病発症予防のための特定健診・特定保健指導事業を実施するとともに、糖尿病等の重症化予防対策にも取り組んでまいります。

次に、介護保険特別会計でございます。

平成 27 年度は、第 6 期介護保険事業計画の初年度となります。介護報酬の改定、サービスの利用見込みなどに基づき、介護保険料の改定を行ってまいります。介護が必要となった高齢者への適切な介護サービスの提供やその家族の負担軽減などが図られるよう介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。

また、在宅医療と介護の連携支援、認知症への総合的な支援などを、新たに介護保険事業として位置付け、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアの実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、企業会計の病院事業会計でございます。

収益的収支において、収入では入院収益、外来収益などの増加を見込み、支出では減価償却費の減少などで、税抜き後で 354 万円の純利益を見込む予算としております。

岡崎・幸田地域で唯一、高度急性期医療を担う中核病院として、救急外来部門の拡張と 15 床を増床する救命救急センター棟の建設を進めてまいります。また、本棟の第 2 期の再編改修や移転開院後 16 年経過した設備の更新事業にも着手してまいります。

医療スタッフの確保や施設維持管理費の増加など、依然厳しい経営状況にあります。効率的な病院運営による収益の確保に努めるとともに、良質で安全な医療サービスの提供に努めてまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、条例議案につきまして、主なものをご説明申し上げます。

まず、制定条例としまして、地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメント、総合相談支援等の事業に係る人員等の基準を定める「地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例」、子ども・子育て支援法の施行に伴い、幼稚園や保育所等の利用者負担額等を定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例」、救急医療拠点施設整備の支援、そして徳川家康公の生誕地にちなんだ観光振興に、各々要する事業費を積み立てるための2件の「基金条例」の4件でございます。

廃止条例としましては、施設の老朽化による維持管理費の増加及び施設の利用状況を考慮し、公の施設の廃止を定める「木材処理加工施設条例」の1件でございます。

改正条例としましては、市民病院の看護体制及び保育体制の充実等に伴い、職員の定数を見直す「職員定数条例」、若葉学園における業務の追加と老人センター清楽荘の廃止を定める「福祉の村条例」、平成27年度から29年度までの介護保険の保険料額等を定める「介護保険条例」、食品等事業者が公衆衛生上講ずべき措置の基準を改正するとともに、漬物や果実加工品といった食品衛生法に基づく許可を要しない食品関係施設についても届出を義務付ける「食品衛生条例」、新たな診療科を設けるとともに救急棟の供用開始に伴い病床数を増床する「病院事業の設置等に関する条例」など20件、合わせて25件を提案しております。

その他議案としましては、平成27年度の「包括外部監査の契約議案」など2件を提案しております。

次に、補正予算につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、一般会計では、前年度決算の精算等に伴う国県支出金返還金の増額や、法改正による保育単価の上昇に伴う私立保育園の運営に要する負担金の増額のほか、将来の財政需要に対応するため、財政調整基金、公共施設保全整備基金などへの積立てを計上しております。

また、障がい福祉サービス扶助費、予防接種委託料など、件数などが見込みを下回ったことによる減額、各事業の契約差金に伴う減額などのほか、事業の進捗に合わせた継続費の変更、繰越明許費及び債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、特別会計では、国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、一般及び退職被保険者療養給付費の保険医療機関等への負担金額の見込みが下回ったこ

とによる減額、介護保険特別会計では、在宅介護サービス費負担金などの保険給付費の減額補正が主なものであります。

最後に企業会計でございます。

病院事業会計では、収益的収支においては、患者数の減少による入院収益の減額、投薬及び注射薬品などの材料費及び清掃や施設維持管理委託などの経費の減額、資本的収支では、本棟の再編改修及び救急棟建設工事請負費の契約差金による減額のほか、継続費の変更をお願いしております。

水道事業会計では、収益的収支においては、消費税及び地方消費税の計上、資本的収支においては、男川浄水場更新工事請負費などの出来高の減による減額のほか、継続費の変更をお願いしております。

下水道事業会計では、収益的収支においては、雨水処理費負担金収入の減額、汚水の流入水量が見込みを下回ったことによる流域下水道維持管理費負担金の減額、資本的収支においては、雨水管渠及びポンプ場築造工事請負費等の契約差金及び国庫補助金の確定による施行箇所への減少に伴う減額補正が主なものであります。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、一般会計の8款「土木費」につきまして御説明申し上げます。

道路橋りょうの関係でございます。

道路新設改良については、矢作川堤防リフレッシュ道路の予備設計や仁木八反田5号線の改良工事など、13路線の整備を図ってまいります。

街路事業では、岡崎環状線の用地取得のほか、若松線の道路詳細設計、井内新村線の橋りょう工事など、各事業の進捗を図ってまいります。

次に、河川の関係でございます。

局地的な集中豪雨などに対する安全性の向上を図り、水害に強いまちづくりのため、平成26年度から着手しております総合雨水対策計画の策定を早期に進めてまいります。

河川の整備では、平成20年8月末豪雨での被害を受け、床上浸水対策特別緊急事業として進めてまいりました占部川の改修事業は、予定区間全ての整備が完了する見込みであります。また、福岡町周辺における浸水被害の軽減、解消を図るため、上地新川の改修を進めていくとともに、美合町の六斗目川の改修に向けた測量設計などを行ってまいります。

矢作川の水辺環境整備として行っております散策路の整備は、矢作橋周辺の800メートルを予定しております。これにより、渡橋から日名橋までの5キロメートル全区間の整備を完了させることとしております。

次に、都市計画の関係でございます。

改正都市再生法特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に向け、将来の都市構造の基本方針を検討し、現状や将来の変化に適切に対応するための取組を進め、平成 28 年度中に都市機能誘導区域の設定が行えるように努めてまいります。

地籍調査については、土地取引の円滑化や土地の保全、公共事業や民間開発事業等におけるコスト削減などを図るため、市が主体となって調査を行うとともに、国の補助制度の採択を受けた民間事業者が実施する境界確定の測量等に対しても支援を行ってまいります。

都市景観の関係については、引き続き、景観法に基づく景観重要建造物の保全に対する支援を行ってまいります。また、次の世代へ継承すべき「岡崎市の今」を表す岡崎らしい景観を選定する「岡崎百景」については、平成 28 年度の公開に向けて市民参加により進めてまいります。

歴史的、文化的資産を活用した地域の活性化や観光の振興のため、本市固有の資産を活かした「歴史まちづくり」を計画的に進めてまいります。国の重点的な支援を得ながら、ハード、ソフトの両面から行っていくため、歴史まちづくり法に基づきます「歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を目指してまいります。

次に、公園緑地の関係でございます。

南公園は、老朽化した交通広場や市民プールなどを含む南ゾーン再整備に向けた基本設計を行うとともに、来園者の安全性を確保するため子供自動車など大型遊戯施設の改修を実施してまいります。

東公園の動物園では、ゾウの「ふじ子」の飼育環境改善のため、2か年に渡るゾウ舎の改築工事に着手してまいります。東名高速道路より東側の未整備区域においては、公園区域を拡大し、新たな駐車場等の整備計画を進めてまいります。

緑化推進では、愛知県全体で秋に開催されます「全国都市緑化あいちフェア」において、岡崎公園をサテライト会場として花のオブジェやフラワーウォールで装飾するほか、メイン会場の愛・地球博記念公園では本市の花壇を出展し参加することで緑化推進の普及に努めるとともに、市制 100 周年のPRを行ってまいります。

次に、土地区画整理の関係でございます。

(仮称)岡崎駅針崎東・若松栄地区では、土地区画整理事業として平成 28 年度の事業認可を目指し、調査、設計を進めてまいります。

岡崎駅東土地区画整理事業につきましては、引き続き電線共同溝及び都市計画道路柱町線の整備を進めてまいります。

次に、住宅の関係でございます。

市営住宅につきましては、住宅の保全のため、関連施設の解体、維持修繕などの管理を行い、良好な住環境の提供に努めてまいります。老朽化に伴い用途廃止となる中之郷荘、桑谷荘の移転補償や移転済みとなった箇所及び元公営住宅の施設の解体工事を行ってまいります。

次に、特別会計の簡易水道事業特別会計でございます。

防災対策事業として河原上配水池の耐震化工事、老朽化施設更新事業として鍛埜浄水場自家発電機設備更新工事を実施してまいります。

漏水の軽減などのため塩化ビニル管敷設替工事を引き続き推進し、額田地区における簡易水道事業の運営と施設整備を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

企業会計の水道事業会計でございます。

収益的収支において、収入では給水収益の増加を見込み、支出では特別損失の減少などで、税抜き後で13億5,811万円の純利益を見込む予算としております。

水道施設の整備では、耐震化のため六供配水場配水池築造工事を行うほか、北斗台低区配水場配水池増設工事を新たに継続事業として実施してまいります。

また、本市の基幹浄水場である男川浄水場更新事業では、建設工事も本格化し、平成29年度中の供用開始に向け、事業の着実な推進を図ってまいります。

防災対策事業としては、地震災害時に優先的に給水が必要となる重要給水施設への水道管路耐震化工事を、引き続き進めてまいります。

事業の実施に当たりましては、効率的な経営により健全な事業運営を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計でございます。

収益的収支において、収入では下水道使用料の増加を見込み、支出では支払利息の減少などで、税抜き後で5億7,205万円の純利益を見込む予算としております。

雨水整備では、大平北幹線、矢作東幹線などの管渠整備のほか、福岡雨水ポンプ場の整備を引き続き行うとともに、総合雨水対策として六名雨水ポンプ場整備に必要な用地取得を進めてまいります。地震対策として赤渋雨水ポンプ場の耐震補強工事も実施してまいります。

汚水整備は、市街化区域のほか市街化調整区域では、事業効果が高く地域住民の接続意欲が高い地域を選定し、整備を行ってまいります。

今後も、都市の健全な発展及び公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図り、効率的な経営に努め事業運営を行ってまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

改正条例としまして、本市の景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、優れた眺望景観の保全を図るため、必要な手続を定める「水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」、その他議案としまして、一般国道473号新設工事に伴う、

市道大幡3号線ほか3路線の「市道路線廃止議案」、一般国道473号の一部降格に伴う、市道鉢地本宿線ほか3路線の「市道路線認定議案」を提案しております。

以上で説明を終えさせていただきます。
よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。